

入 札 説 明 書

令和7年度千葉ポータルアリーナ ボトル宅配型ウォーターサーバー 賃貸借（単価契約）

千葉市市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課

令和7年3月14日千葉市公告第239号により公告した「令和7年度千葉ポートアリーナボトル宅配型ウォーターサーバー賃貸借（単価契約）」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度千葉ポートアリーナボトル宅配型ウォーターサーバー賃貸借（単価契約）

(2) 調達物品の特質等

仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 引渡期限

令和7年4月1日

(5) 納入場所

千葉ポートアリーナ（千葉市中央区問屋町1-20）

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると

認められている者であること。

(2) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格者名簿に、業種（大分類）「リース」で

登録していること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に

該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 対象案件の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(4) 過去5年以内に、本市又は国、県、他の地方公共団体若しくは企業に対して、ウォーターサーバーを導入した実績があること。（実績を証明できる契約書の写し等を添付す

ること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課

電話 043-245-5967

電子メールアドレス shisetsu-kensetsu@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の配布

公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）。又は、千葉市ホームページ内「入札情報等」の入札（見積）募集案件「物品」のページに掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

※掲載ページ

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/buppin/index.html>

(2) 提出期間 公告の日の翌日から令和7年3月21日（金）午後5時00分まで

(3) 提出方法

入札参加資格確認申請書等は、前記3の契約事務担当課への持参又は郵送により提出すること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送による場合は、封筒に「入札参加資格申請書等在中」と朱書きして、前記3の契約事務担当課宛てに、令和7年3月21日（金）までに書留郵便にて必着のこと。

(4) 入札参加資格の確認通知

令和7年3月24日（月）までに、入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を発送する。

5 入札説明書の交付

公告の日から令和7年3月21日（金）まで、前記4（1）と同様、前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）。又は、千葉市ホームページ内「入札情報等」の入札（見積）募集案件「物品」のページ

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/buppin/index.html>）に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

6 質問の受付

(1) 提出期間

ア 入札参加資格における質問

公告の日から令和7年3月19日(水)まで

イ 仕様書における質問

公告の日から令和7年3月19日(水)まで

(2) 提出方法

前記3の契約事務担当課の電子メールアドレス宛に送信すること。送信にあたっては、表題は「令和7年度千葉ポートアリーナボトル宅配型ウォーターサーバー賃貸借(単価契約)に係る質問」とすること。

持ち込み、郵送、FAX、電話等による質問は受け付けない。質問受付の終了時刻に関しては受付場所における着信主義とし、受理しているかどうかの判断は契約事務担当課が行うものとする。ただし、電話による受理確認は差支えない。

(3) 質問に対する回答

ア 入札参加資格における回答

令和7年3月21日(金)まで

イ 仕様書における回答

令和7年3月21日(金)まで

上記期限までに、当該質問書提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、千葉市ホームページ内「入札情報等」の入札(見積)募集案件「物品」のページに掲載する。

7 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和7年3月27日(木)午後2時00分

(2) 入札及び開札の場所 千葉市役所 高層棟 6階 M会議室601

(3) 入札方法

ア 入札金額は、発注予定数量15,000リットルの賃借に要する金額の税抜額を記載すること(機器の賃借料及び配送・回収に係る費用を含め、単価を算出すること)。

(参考:入札金額=1リットルあたり単価(税抜)×15,000リットル)

イ 入札書類の提出は、契約事務担当課への持参又は郵送によること。

ウ 郵送による入札の場合は封筒を二重とし、入札書類を中封筒に入れ、密封すること。

表封筒に「入札書類在中」と朱書きして、前記3の契約事務担当課に、令和7年3月26日(水)午後5時までに書留郵便にて必着のこと。

(4) 入札保証金

要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は免除とする)

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最

低価格を以て有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

8 再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいない時は、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は2回とする。

(3) 再度入札には、前回の入札に参加しなかった者、開札に立ち会わなかった者又は、前回の入札で無効とされた者は参加できない。

9 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 契約保証金

要（契約単価に発注予定数量を乗じた金額の10／100以上。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする）

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約条項等については、千葉市市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課で閲覧できる。